

7. 内定後の留意事項

- (1) 私立学校への就職をはじめ、公立学校や企業等に就職が内定・確定したとき、及び住所・電話番号等に変更があった場合は、すみやかに当協会までお知らせください。
- (2) 学校では新年度の教育課程を編成した上で内定者を決定しますので、特別の事情のない限り、内定後の辞退はできないものをご理解ください。

8. 検査の中止等

- (1) 自然災害等により、検査実施が困難と判断した場合、検査を中止することがあります。その場合、成績記載のない「教員志望者情報」として県内の私立小・中・高等学校長へ送付いたします。※受検料はお返しいたしません。
本適性検査を中止する場合は、本会ホームページで発信します。
- (2) 検査時は定規・コンパス・計算機等の補助具や電子辞書・携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末・ICレコーダー等の電子機器類の使用はできません。これらを使用(机上に置く等)する、身につけていることが発覚した場合、不正行為とみなします。
- (3) 発熱・風邪等の症状がある方は入場をお断りする場合があります。

9. 問い合わせ先

(公社) 静岡県私学協会

〒420-0853 静岡市葵区追手町 9 番 26 号 静岡県私学会館内

☎054-254-8208(代表)

検査当日の連絡先

☎090-2616-3580

※インターネット検索サイトで[静岡私学ネット](#) [検索](#)